

中原第4号墳の調査成果と 古墳時代の富士

佐藤祐樹

はじめに

中原第4号墳は富士山南麓の伝法沢に所在する古墳時代後期後半（6世紀後半）の横穴式石室墳です。72基程度のまとまりのある伝法古墳群のうちの1基です。長らく存在が知られていませんでしたが、平成4（1993）年、倉庫を建てるために実施した調査によって、初めて存在が知られることとなりました。今回は調査成果をお伝えするとともに、当時の富士市域の状況も紹介します。

1. 調査成果

中原第4号墳を特徴付ける点は3点あります。

- ① 6世紀後半（570年前後か）に造られ、富士ではもつとも古い横穴式石室という埋葬施設をもつこと。
- ②石室が作られてから、一度も盗掘にあっていない状況で発掘されたこと。（埋葬状況の把握）
- ③豊富な副葬品が出土し、そこから被葬者の性格などを



図1 中原4号墳 周溝・石室検出状況（南より）



図2 石室右（西）側壁（南より）

知ることができる貴重な遺物が出土したこと。

それぞれの詳しい内容については、①の横穴式石室については藤村氏、②の埋葬状況については田村氏、③の各出土遺物については、戸根氏、大谷氏、菊池氏、鈴木氏、和田氏から報告があります。

墳丘について 墳丘盛土は、大部分が失われており、一部横穴式石室の裏込め埋土が残存するのみでした。周溝は南側の一部を除いて全周している事が確認され、西側の周溝上端幅は1.68m、下端幅1.01m、東側は1.75m、1.11mあります。墳丘規模は、周溝内側では東西10.88m、南北10.46m、周溝を含めた総長は東西14.47m、南北13.77mがあります。

石室について 墓坑は2段に掘削され、すべての石材が墓坑の内側の段の内部に設置されており、石室が地下に埋められる地下式構造と言えます。また、最大の特徴は開口部に地山の掘り込みと石を用いた段構造という東駿河で流行する構造です。段構造とは、石室の中に入る際に、階段を下りるように一段段差がある構造を言います。石室は、全長5.52m、玄室長4.59m、玄室幅1.13m（中央）、1.07m（奥壁）、1.16m（玄門幅）。



図3 石室床面遺物出土状況（南より）



図4 石室床面中央から奥壁側遺物出土状況（南より）



図5 石室床面奥壁前遺物出土状況（南より）



図6 石室床面中央やや奥壁寄り大刀、玉類出土状況（南より）



図7 石室床面奥壁前左隅遺物出土状況（南より）



図8 石室床面中央やや開口部寄り遺物出土状況（西より）

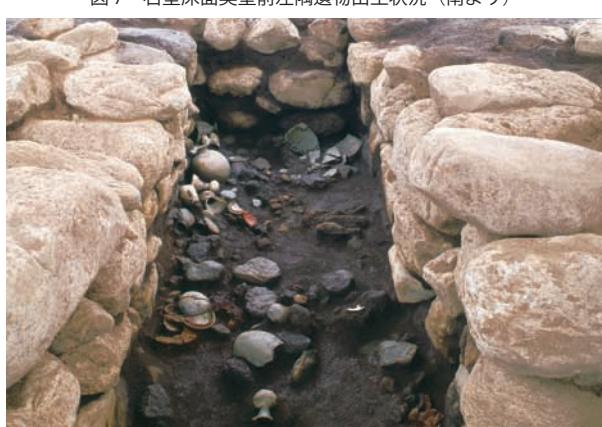


図9 石室床面中央より開口部側遺物出土状況（北より）



図10 石室床面中央より開口部側遺物出土状況（西より）

副葬品について 中原第4号墳は未盗掘の横穴式石室と考えられ、それゆえに副葬品の残存率が高く、また、埋葬時の状況をそのまま残していると考えられます。加えて副葬品は初葬時のものが多く、出土した鍛冶具や農具を始めとした生産用具などの副葬品組成は被葬者の職掌を考えるうえで貴重な調査資料です。それぞれの特徴について以下にまとめます。

【装身具】 すべて玉類。勾玉12、管玉22、切子玉24、棗玉6、臼玉8、丸玉（土製のもの）115、小玉（ガラス製のもの）232。玉類はまとまって出土しており、副葬時の状況を良好に残していることから、耳環はもとから副葬されなかった可能性が高いと言えます。

【刀剣類】 大刀2、剣1が認められる。大刀は銀象嵌装八窓鍔付大刀と無窓鍔付大刀、剣は鹿角装銀象嵌装六窓鍔付剣。

【鉄鎌】 最低131本が出土。全体で鎌身形態からみた構成は、平根式43本、尖根式54本になる。古墳時代をとおして、駿河・伊豆では、1基あたりの最多出土量です。

【農工具】 砥石2、鋤鋤先4、斧3、鉈5、鑿1が認

められます。また、鎌は基部数から推定される副葬数は3点以上、刀子は刀部数から10点が副葬されたと考えられる。ただし、刀子10点のうち被葬者佩用品6点と工具4点に区別することもできます。

【鍛冶具】 鉄鉗が1点出土している。東海地方での出土例としては唯一であり、被葬者像を考える上で注目されます。

【生産用具等】 鑷子1、針14があります。鑷子は化粧用具（毛抜き）など属人性の強い佩用品もしくは、皮革の毛を抜いたりする道具の可能性が考えられます。

【馬具】 韁3、鎧吊金具2、帯飾金具6、鉢留金具2、鉸具4のほかに雲珠の可能性がある破片が1点出土しています。韁は、兵庫鎖立聞環状鏡板付韁1、小型矩形立聞環状鏡板付韁1、大型矩形立聞環状鏡板付韁1が出土している。鎧吊金具は擬似鉢表現のあるもので対をなすものです。

【土器】 須恵器29のほか、土師器壺1が出土しています。須恵器の内訳は、壺蓋3、壺身9、腹6、短頸壺3、把手付碗1、提瓶5、横瓶2である。總の出土数の多さと渡来系の可能性がある把手付碗が注目されます。



図11 中原4号墳出土遺物集合



図12 中原4号墳出土 装身具



図13 中原4号墳出土 武器



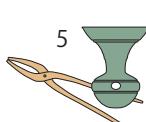
図14 中原4号墳出土 馬具



図15 中原4号墳出土 農工具、鍛冶具・生産用具等



図16 中原4号墳出土 土器



2. 周辺の古墳

中原第4号墳を含む伝法古墳群のあり方を整理すると以下になります。

伝法古墳群の展開は古墳時代中期末頃（5世紀末）の伊勢塚古墳の築造が契機となっています。潤井川流域において初めて築造された大型古墳の被葬者には低地部開発の先駆者が想定され、また、築造の背景には王権の地域支配の一端を読み取れます。周辺に造られた「鏡塚」や「兜塚」と呼ばれる古墳の築造時期が判明しませんが、おそらく6世紀代の古墳と考えられ盟主墳である伊勢塚古墳の周辺に造られた陪塚のようなものであったと推測されます。

その後、伝法沢においてつくられるのが、沢を遡った場所に位置する中原第4号墳です。この6世紀後半頃の築造と考えられる古墳には、それまでに当該地域では認められない横穴式石室という新たな埋葬形態を導入しており、新たな葬送概念も導入されたことを示しています。つづいて7世紀に入り横沢古墳が、やはり伝法沢

を強く意識した場所に築造されます。7世紀中葉以降、伝法沢の東側、現在の広見公園周辺や伊勢塚古墳の北東側に展開し始めるようになり、8世紀前葉まで築造が続けられるようです。

3. 古墳の築造と集落の消長

潤井川流域における本格的な集落形成は5世紀後半における沢東A遺跡にみることができます。沢東A遺跡においては、石製模造品の出土や須恵器の流入など、あらたな権力を背景とした技術や思想などの外的な要因により集落形成がなされたと考えられています。一方で、その時期における東平遺跡では集落の形成はほとんど認められないといえます。これは、同じ時期に築造された伊勢塚古墳を盟主墳として、その時期に古墳周辺に集落が作られなかったことによるものと考えられます。

6世紀に入り、やはり潤井川流域における中心的な集落は沢東A遺跡で、一部に中桁・中ノ坪遺跡における集落形成が開始されます。中原第4号墳が作られた6世紀後半までは、建物跡は決して多くはないものの潤井川

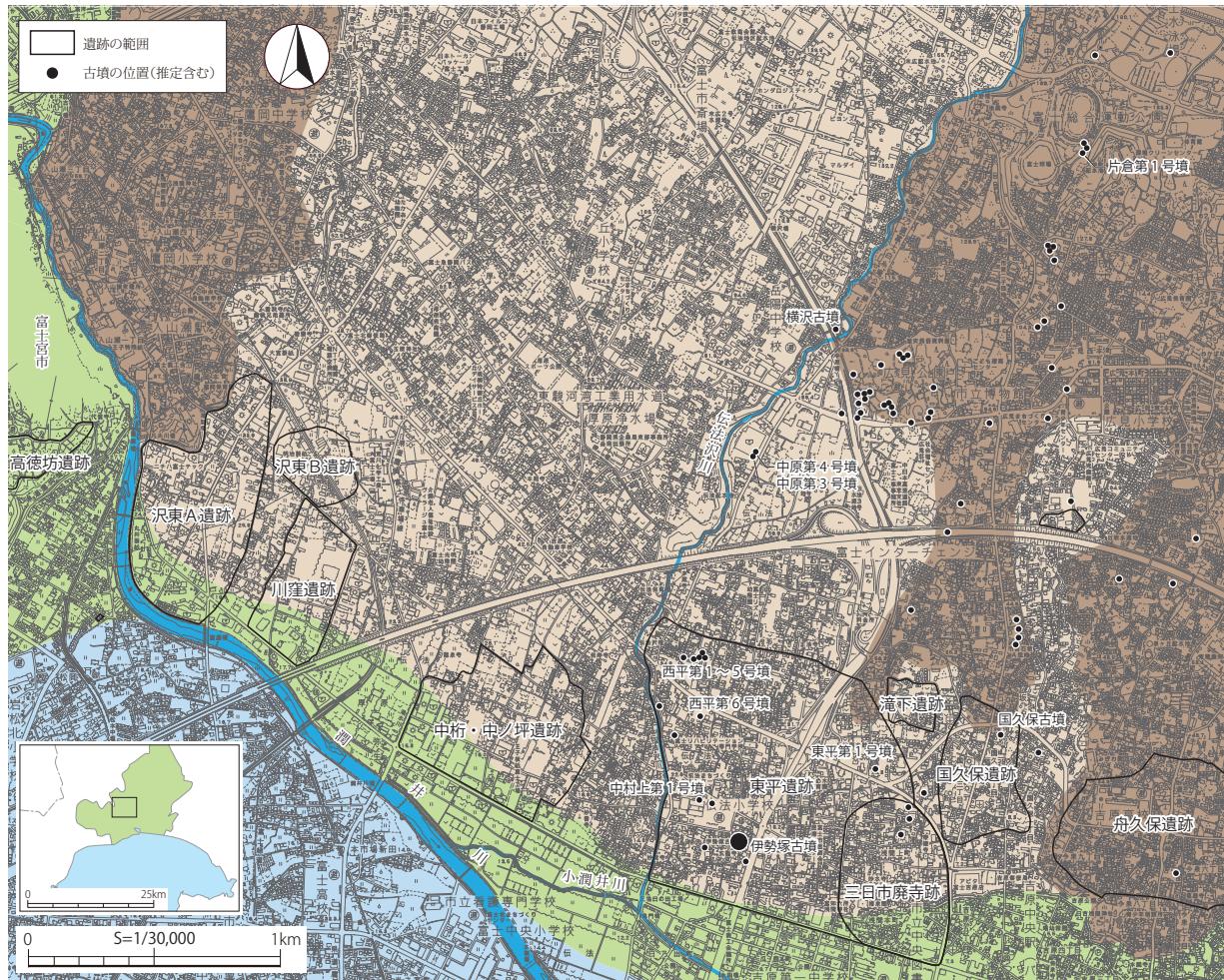


図17 周辺遺跡分布図

流域において6世紀後半の建物跡は沢東A遺跡に限られており、現段階では沢東A遺跡と3km程度離れた伝法沢周辺に展開を見せ始める古墳のあり方に直接的関係が想定されます。生活域の中心としての沢東A遺跡に「ミヤケ」のような施設が存在し、伝法沢を境界として伊勢塚古墳築造以降、墓域としての空間認識がされ続けていたとも考えられます。

6世紀末から7世紀初頭に位置づけられる横沢古墳を境として伝法古墳群における古墳のあり方は階層性が等質化されるようです。

7世紀前半は伝法古墳群が伝法沢の左岸において面的な広がりを見せ始める頃で、沢東A遺跡では依然、建物数が際立って多い。その時期に中桁・中ノ坪遺跡などにおいても集落は継続して認められ、東平遺跡でも7世紀に入りようやく本格的な集落形成が開始しており、伝法古墳群が広がりをみせ始める時期と一致しています。

7世紀後半に入るとこれまで中心的な集落であった沢東A遺跡は集落形成が下火となり、伝法古墳群の広がりとともにその中心は東平遺跡に移っていきます。

8世紀になると完全に集落の中心は、駿河国富士郡家である東平遺跡に移る中、その頃までも伝法古墳群では造墓活動が継続して行われており、郡家における官人層という被葬者が想定される西平1号墳のように、8世紀後半頃にはその活動を終えます。

伝法古墳群が終焉を迎えた9世紀に入ると富士郡家東平遺跡でも、建物数が減少し始め、9世紀後半には遺跡中心部分では、ほとんど建物が認められなくなります。これは貞觀六～七年(864～865)に富士山で起きた『貞觀の大噴火』とも関係している可能性があり、『扶桑略記』延喜2年(902)9月26日には「駿河国云上富士郡官舎為群盜被焼亡之由」という記事も不安定な社会状況と人々の不満の表れとみられ、ここに郡司支配からの脱却という新たな社会ステージの幕開けを示しています。

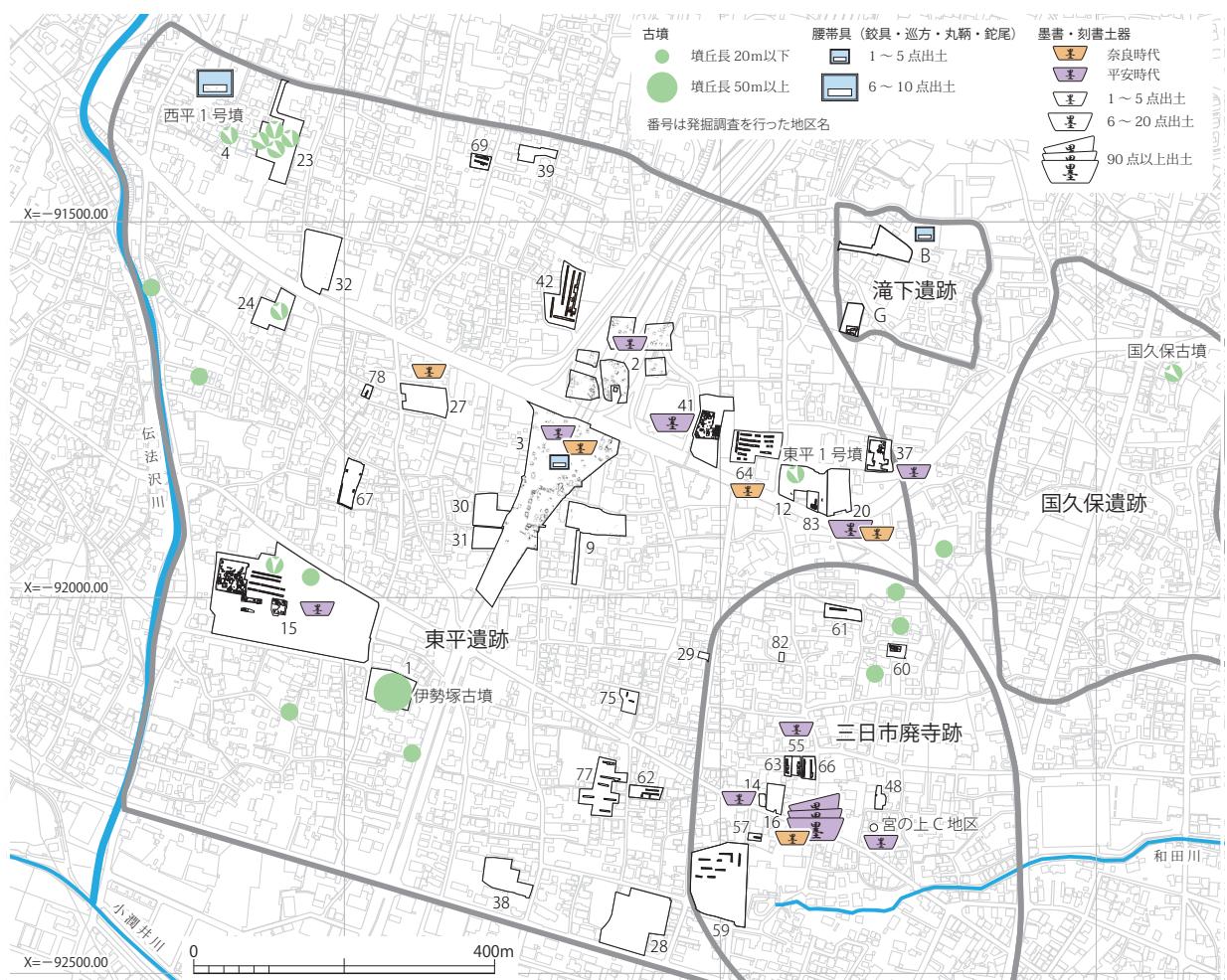


図18 東平遺跡の調査区と官衙関連遺物の出土状況